

氏名 _____

学籍番号 _____

次の10の文章の正誤を示し、正しければ番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい（10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること）。

- 01 Xは、当選していないYに誤って宝くじの賞金300万円を支払った。Yが自己の当選を信じて予定外の300万円の収入を世界一周旅行に使った場合であっても、XはYに300万円の不当利得の返還を請求できる。
- 02 X銀行は、Aから手形の取立てを依頼されたYに対して、その手形が不渡りで支払うべきでなかったのに誤って500万円を支払った。XがYに対して、500万円の返還を請求する前に、YはすでにAに500万円を渡してしまえば、Xは、Yに500万円の不当利得返還請求ができない。
- 03 判例によると、商人が商人に誤払いをした金銭の返還を求める不当利得返還請求権は、商事法定利率の6%の遅延損害金が付き、利得者が受益をした時から5年の商事消滅時効にかかる。
- 04 XがYの土地を自己の土地の一部と誤解して業者Aにその部分の整地を依頼して300万円を支払った場合、XはYに300万円の返還請求ができる。
- 05 判例によれば、不当利得返還請求をする者は、悪意の受益者に対して、この者の故意・過失を問うことなく、受益、利息および損害賠償を請求できる。
- 06 X所有のバイクを無職のAが盗み出して、直ちにYに転売し、Yがこれを半年で乗り潰して廃車にした場合において、盗難時のバイクの時価が80万円、転売価格が50万円であったときは、Xは、Aの盗取を知ってから4年経過した後でも、Aに対して、不当利得として50万円の支払いを求めることができる。
- 07 売買契約が無効であった場合、類型論の多くの論者は、189条により、善意の買主は受領物から生じた果実や使用利益を返還する必要がない、としている。
- 08 銀行Bが預金者でない者Yに対して預金を払い戻してしまった場合、真の預金者XがYに不当利得返還請求をするためには、衡平説でも類型論でも、Yの受益に法律上の原因がないことは、Xが主張・立証しなければならない。
- 09 Xの所有している時価80万円のバイクを無職のAが盗んで、Yに50万円で転売し、Yがこれを1年後に時価の70万円でさらに転売した場合において、その直後に時価相当額の70万円の不当利得の返還を求めるXに対して、Yは、Aに支払った50万円の減額を主張できる。
- 10 建物の売買契約で、売主・買主双方が履行をした後に、契約が錯誤無効とされた場合において、買主の故意・過失なく返還すべき建物が滅失すれば、類型論に従ったとしても、買主の返還義務は消滅する。